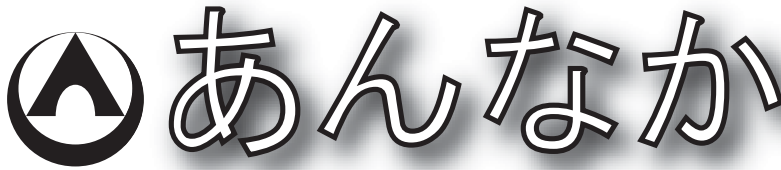


# おしらせ版

平成27年11月11日号  
No. 222



発行 安中市役所  
編集 総務部秘書課  
☎ 027-382-1111  
市役所ホームページ  
<http://www.city.annaka.gunma.jp>

表記を省略して表示しています。【本】=本庁舎 【松】=松井田庁舎 【谷】=谷津庁舎 【ク】=碓氷川クリーンセンター 【ス】=スポーツセンター

## 5年後、10年後に必ず差が出る 「65歳からの スローエイジング講座」 受講者募集

低栄養予防・ロコモ予防・認知症予防  
日本は現在、医療制度の充実や社会的な長寿要因などから、4人に1人が65歳以上という世界一の長寿国です。

健康寿命の延伸のため、健康な体を作る基本である食事や運動などの生活習慣を見直し、いつまでも若々しく、高齢期をゆつくりと迎える「スローエイジング」を一緒に考えてみませんか。

### 【日時】

12月8日(火)午前9時30分～午後1時

【場所】【本】安中市保健センター 2階

【対象者】65歳以上の市民の人

【定員】25人(先着順)

【講師】食生活改善推進員

【内容】栄養講話・軽体操・調理実習

【参加費】無料

【持ち物】エプロン、三角巾

※ご自宅の汁物の塩分測定を行いますので、測定を希望する人はご持参ください。

【申込み・問合せ】

【本】健康づくり課保健指導係

(☎内線1173)

※11月20日(金)から受付開始。

## イノシシにご注意ください

田畑の作物が実る秋は、イノシシの行動が活発になり、目撃や被害が増えます。また、ペットに対し威嚇や攻撃といった行動もするようになり非常に危険です。被害を未然に防ぐためにも次のことにご注意ください。

### ◎餌となる物を放置しない

・畑のくず野菜や放置果樹などは必ず片付けるように心がけ、ごみとして収集日の当日に出すようにしましょう。また、コンポスターなどもミミズなどが生育し呼び寄せる原因になります。

・犬や猫といったペットの食べ残しやフンはイノシシに限らずアライグマ・ハクビシンなどの動物も近づけます。必ず片付けるようにして、夜間屋外で飼っているペットはゲージの中や室内に移動してあげましょう。

### ◎イノシシに出くわしたら

・むやみに威嚇することは大変危険ですので、速やかにその場から離れてください。外出の際には懐中電灯や音の出る物を携帯しましょう。

・児童、生徒の下校についても一人にならず集団で下校するようにしましょう。絶対に追いかけてたりすることのないようにしてください。

### 【問合せ】

【松】農林課林政係(☎内線2619)

## 平成28年 成人式のお知らせ

### 【日時】

平成28年1月10日(日)

午前10時開式(午前9時受付開始)

【場所】安中市文化センター

### 【該当者】

平成7年4月2日から平成8年4月

1日生まれの人

### 【案内状】

市内にお住まいの人には12月上旬に発送予定です。

※市外に転出した人で、出席を希望される場合はご連絡ください。

### 【問合せ】

【松】生涯学習課社会教育係

(☎内線2243)

## 11月の納税と保険料

☆固定資産税・都市計画税・・・4期

☆国民健康保険税(普通徴収)・・・5期

☆介護保険料(普通徴収)・・・5期

☆後期高齢者医療保険料(普通徴収)・・・5期

☆国民年金保険料・・・10月分

○11月30日(月)までに

## 『生活空間を花で楽しむ』体験教室のご案内

碓氷峠の森公園くつろぎの郷では、地域の代表花木を利用して、『季節感ある地域』の楽しみとエッセンスを生活空間にも取り入れる工夫を紹介する体験教室を行います。

あります。

今回はクリスマスをテーマに活けます。また、参加者の皆さんの作品を鑑賞しながら、『場の活け方』や『飾り方』の紹介も参考にさせていただきたいと思えます。

【講師】いけばな松風 平林 応静おうえい 先生

皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

【参加費】1,500円程度(材料代)

【会場】碓氷峠の森公園くつろぎの郷内多目的体験実習室(安中市松井田町坂本1258)

【持ち物】エプロン、花はさみ(園芸用はさみ可)、タオル、お盆(持ち帰り用。たてよこ30×40cmのもの、丸でも四角でも) ※汚れても支障のない服装でお願いします。

【日程】12月5日(土)午前10時～正午 ※開始10分前には集合してください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【定員】15人(先着順)

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

※受講者が5人に満たない場合は日程を変更することがあります。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

【申込み・問合せ】  
【申込み期間】11月16日(月)～30日(月) ※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分の間に電話でお申し込みください。

## 平成27年度在宅重度障害者介護手当について

前年の所得による当年分の市民税の所得割を課せられていない世帯(生活保護世帯を除く)において、療育手帳「A1」「A2」「A重」を所持している3歳以上の重度知的障害者、または重症、心身障害児者を、通所・訪問サービスなどを利用せずに1年を通じて在宅で介護している場合に、年6万円の手当を支給します。

手当を受けるには、申請が必要です。支給要件をご確認のうえ、該当する場合は、申請書などの書類を提出してください。詳細な要件についてはお問い合わせください。

【申込期限】12月15日(火)

【問合せ】  
○重度知的障害者(平成27年4月1日時点で18歳以上) 安中保健福祉事務所(☎381・0345)  
○重度知的障害児(平成27年4月1日時点で18歳未満) および重症心身障害児者(年齢問わず) 西部児童相談所(☎322・2498)

## 市民カローリング大会

カローリングとは、氷上のスポーツであるカローリングをヒントに室内で気軽に楽しめるように考案された新しい軽スポーツです。

【日時】12月13日(日) 開会式 午前9時～

【会場】総合体育館アリーナ

【参加料】1人100円(保険料含む)

【参加資格】市内在住・在勤・在学の人(小学校3年生以上)

【種目】一般・ファミリー・ジュニアの部(各部3人1組)

【申込期限】12月7日(月)午後5時

【申込み・問合せ】  
☎382・2500 (安中市スポーツ推進委員協議会事務局)

## 「第67回人権週間」について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までの一週間を「第67回人権週間」と定め、全国的に各種行事を企画しています。

前橋地方法務局および群馬県人権擁護委員連合会では、県内の各市町村において、特設人権相談所を開設します。

子どもに関すること、家庭内や近所のもめごとなど、人権問題や困りごとなどで悩んでいる人はどのようなことでも構いませんので、お近くの特設人権相談所へお越しください。料金は無料で、秘密は堅く守ります。

特設人権相談所へお越しになれない人は、通常どおり前橋地方法務局および各支局で電話相談などを受け付けておりますので、ご利用ください。

【電話相談】  
☎0570・003・110 (みんなの人権110番)

【インターネット相談窓口】  
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

【問合せ】前橋地方法務局人権擁護課  
☎027・221・4466

## 避難行動要支援者名簿の提供に関する同意をお願いしています

市では、災害が発生した場合などに活用できる、避難に支援が必要となる人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しております。

災害が発生した際に、避難行動要支援者に対して迅速な避難支援や安否確認を実施するためには、平常時から避難支援等関係者（消防機関、警察、区長、民生委員、社会福祉協議会など）が情報を共有しておくことが効果的ですが、避難支援等関係者へ平常時から名簿を提供するためには事前に本人の同意が必要となります。

平常時から自身の情報が記載された名簿を提供することについて同意していただける人は、「同意確認書」に必要事項をご記入のうえご提出ください。

※「同意確認書」を提出しない人の情報は提供されません。

※名簿情報は定期的に更新しますので、住所や電話番号など「同意確認書」の記載事項に変更が生じた際は、「同意確認書」の再提出が必要となります。

### ◎名簿対象者

〔要介護認定者〕○要介護3、4、5の人(施設入所者を除く)

○65歳以上の単身者で、要介護1、2または要支援1、2の人

〔障害者〕○肢体機能障害(1級または2級)

○視覚障害(全等級)

○聴覚障害(2級または3級)

○呼吸器障害(全等級)

○療育手帳所持者で50歳以上の人

○精神障害者手帳保持者または自立支援医療受給者で単身者

※上記に該当しない人でも、避難行動要支援者名簿への記載および平常時からの情報提供の対象となることがあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【提出・問合せ】本 福祉課障害福祉係(☎内線1192)

本 介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181)

松 保健福祉課健康介護係(☎内線2151)

松 保健福祉課福祉子ども係(☎内線2153)

## 農業委員会等に関する法律の一部改正等のお知らせ

農業委員会等に関する法律は、平成27年8月28日に参議院本会議で可決成立し9月4日に公布されました(平成28年4月1日施行)。今回の改正では、農業委員の選出方法や組織構成などが大きく変わり、農業委員選挙人名簿登録申請も廃止になりました。主な内容は次のとおりです。

### 【農業委員の選出方法の変更】

○市町村長の任命制

選挙による選出から、市議会の同意を得て、市長が任命する(委員候補について地域から推薦を求め、また募集を行う)。議会推薦・団体推薦による選任制は廃止。

○農業委員の過半は、原則として認定農業者(認定農業者の数が委員定数の8倍を下回る場合に例外規定の適用あり)

### 【農地利用最適化推進委員の新設】

○農業委員会は、農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有するものから農地利用最適化推進委員を委嘱する。(委員候補について地域から推薦を求め、また募集を行う)。

### 【問合せ】

本 農業委員会(☎内線1452)

松 農林課農政係(☎内線2611)

## リースづくり 参加者募集

小根山森林公園では、公園内で拾った松ぼっくりやどんぐりなどを使いリース作りをします。皆さまの参加をお待ちしています。

【日時】

12月5日(土)

午前9時～正午(雨天決行)

【場所】小根山森林公園

【参加費】500円(材料代)

【持ち物】

軍手、はさみ、エプロン

【対象者】

初めて参加の市民の人

【講師】中田 照雄 先生

【定員】30人(先着順)

【申込方法】

11月16日(月)から松商工観光課観光係まで電話にてお申し込みください。

※一度に4人まで申込み可

【申込み・問合せ】

松 商工観光課観光係

(☎内線2624)

成人歯科

「歯<sup>は</sup>つっぴー教室」

参加者募集中

楽しく充実した食生活を送るためには、健康な歯を保つことが大切です。毎日しっかりお口のケアをすれば、いつまでも自分の歯を保てます。この機会にぜひ、お口の健康づくりをしてみませんか？

【日時】11月24日(火) 午前10時～11時30分

【場所】

〔本〕安中市保健センター

【内 容】

○歯科衛生士による講話

○効果的な歯磨き実習

【対象者】18歳以上の市民

【定 員】20人(先着順)

【参加費】無料

【持ち物】

歯ブラシ・タオル・手鏡

【申込み・問合せ】

〔本〕健康づくり課保健指導係

(☎内線1174)

※電話でお申し込みください。なお、1回の電話で1名様分の受け付けとさせていただきます。

12月1日は『世界エイズデー』です

県では昨年一年間で患者・感染者が21名判明しました。

安中保健福祉事務所では

『世界エイズデー』にあわせて

HIV検査日を設けます。

この機会に検査を受けましょう。無料・匿名で受けられます。

なお、検査は完全予約制です。必ず事前に電話で予約してください。

【実施日時】

12月1日(火) 午後5時30分～6時30分

【申込み・問合せ】

安中保健福祉事務所 (☎381-0345)

※お問い合わせは平日の午前8時30分～午後5時15分までにお願います。

※通常のエイズ検査は毎週月曜日の午前9時30分～10時30分に実施しています。

併せて、藤岡保健福祉事務所

所および富岡保健福祉事務所

所においても夜間検査日を設けます。検査は完全予約制です。検査を希望する保健福祉事務所に必ず事前に電話で予約してください。

○藤岡保健福祉事務所

12月3日(木)

午後5時30分～6時30分

(☎0274-22-1420)

○富岡保健福祉事務所

12月7日(月)

午後5時30分～6時30分

(☎0274-62-1541)

女性活躍推進法が成立しました

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

これにより、平成28年4月1日から、労働者301人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務付けられることとなります。

【問合せ】

群馬労働局雇用均等室

(☎027-896-4739)

磯部地域文化祭開催のお知らせ

【日時】

11月28日(土)～29日(日) 午前9時～午後4時

※今年度より2日間の開催となりました。

【展示会場】磯部公民館

【展示作品】

絵画・書道・陶芸・俳画・版画・川柳・俳句・生花・押し花

絵・編み物・ポーセリング・ハワイアンキルト・写真

磯部小学校児童作品・いそべこども園作品・その他

【催し物】

11月28日(土) 綿菓子・お茶席

11月29日(日) 味噌こんにやく・チューリップ球根

※すべて無料です。

【問合せ】磯部公民館(☎385-4834)

陸上自衛隊衛生学校現地教育について

陸上自衛隊衛生学校では、現地教育の一環として、地形調査などの訓練を予定していますので、ご承知おきください。

【実施時期】 11月24日(火)～27日(金)

午前8時30分～午後5時

【参加人員】 約30人

【服装・装備】 服装：迷彩服

装備：地図・双眼鏡・コンパス

【実施地域】

後閑城址公園、名山ふれあい公園、琴平神社およびその周辺

【問合せ】陸上自衛隊衛生学校

(☎03-3411-0151 内線2265)